

#### 第1条 目的

株式会社ひとまち（以下、当社）のセミナー受講者が、ファシリテーション技術を継続して学ぶことをサポートし、ひとやまちが元気になることをめざします。

#### 第2条 ポイントカード資格

本規約を承認し、当社セミナーを受講された個人が対象です。会社・法人・団体名義や偽名での発行はできません。

#### 第3条 申込手続き

ポイントカードはセミナー会場にて発行します。セミナーにて申込用紙をご記入の上、認定講師にご提出ください。

#### 第3条 ポイントの獲得と押印

当社が主催するセミナーで、1時間受講で1ポイント獲得します。認定講師名の印鑑を押印し、日付を記入します。

- 1 受講時間は、開始時刻～終了時刻とします。休憩時間は含みません。
- 2 分単位は切り捨て、次回に加算できません。
- 3 同日に同会場で開催されたセミナーのみ、ポイント合算可能です。
- 4 日付のない押印は無効です。
- 5 カードを忘れた場合は、無効となり押印しません。
- 6 カードを紛失した場合は、再発行します。（複数カードのポイント合算不可）

#### 第4条 特典

以下のポイントを獲得した方には修了証を発行し、次回の受講料を割引きます。

|        |        |                 |
|--------|--------|-----------------|
| 20ポイント | 次回の受講料 | 500円割引          |
| 30ポイント | 修了証を発行 |                 |
| 35ポイント | 次回の受講料 | 500円割引          |
| 50ポイント | 修了証を発行 | 次回の受講料 1,000円割引 |

#### 第5条 手続き

特典を受ける方は、セミナー会場にて認定講師にお申し出ください。

#### 第6条 ポイントの有効期間と失効

ポイントの有効期限は発行日より2年間とします。以下の場合は失効となります。

- 1 有効期限を過ぎたポイント、及びポイントカード
- 2 ポイントカードをなくした場合（再発行は可能、累積ポイントは無効）
- 3 他人に譲渡した場合
- 4 不正にポイントを獲得しようとした場合
- 5 その他、当社が不適切と認める行為があったとき

#### 第7条 会員資格の取り消し・届け出事項の変更

- 1 第6条に定めるポイントの失効理由が発生した時は、ポイントカード資格を抹消します。
- 2 届け出事項に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。

#### 第8条 個人情報の保護

- 1 当社は、会員への各種サービスを目的として、会員の属性情報及び購入履歴・サービス利用情報等を収集・保有できるものとします。
- 2 会員は当社から、会員に対する各種商品・サービス等の情報提供を受けることを承諾したものとします。
- 3 ご提供頂きました個人情報は、当社の個人情報保護方針に則り厳重に管理します。

#### 第9条 本規約の改定等

- 1 当社は予告なしに本規約の内容、会員特典及びポイント等各種サービスを終了または変更できるものとし、会員は予めその旨を承諾したものとします。
- 2 改定された規約はホームページにより告知します。

（平成27年10月20日）